

～ 会議開催結果の概要 ～

1. 作成日	令和7年2月7日（金）
2. 会議名	第2回海南市国民健康保険運営協議会
3. 開催日時	令和7年1月23日（木）午後1時30分から午後3時10分まで
4. 開催場所	海南市役所2階 第1委員会室
5. 議題及び結論	1. 令和7年度国民健康保険特別会計当初予算(案)について 原案どおり承認 2. 令和7年度国民健康保険税率について（諮問） 原案どおり承認 3. 令和7年度国民健康保険税の賦課限度額について（諮問） 原案どおり承認 4. 令和7年度国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて 5. 高額療養費制度の見直しについて 6. その他
6. 発言の内容	議題1 令和7年度国民健康保険特別会計当初予算案について 質疑等なし 議題2 令和7年度国民健康保険税率について（諮問） ◆委員からの質疑 1. 今後の基金のあり方について （事務局） 「前々年度の繰越金を基金へ積立し、活用していく。」 2. 法定外繰入を実施した場合の影響について （事務局） 「保険税の負担緩和を図るための一般会計からの繰入は解消すべき法定外繰入に該当し、第三期和歌山県国保運営方針においても記載されている。また、国の保険者努力支援制度においてマイナス評価となるが、国は令和8年度以降、一層メリハリをつけて評価する方向とも聞いている。交付金が減額されれば、国保税にも影響が出てくる。」 3. 今後の医療費の見通しについて （事務局） 「人口減少に伴い、医療需要（量）としては縮小が見込まれるが、診療報酬上は、医療の高度化等必要な部分は確保されるため、急激に減少することは考えにくい。より最適に医療を提供し、利用する取組や給付の見直し等によって、医療費の増加を抑えながら、保険税負担を軽減する方向で取組が進むと考えられる。」 4. 今後の海南市の取組みについて （事務局）

「ジェネリック医薬品の利用促進、かかりつけ医（薬局）の普及、生活習慣病対策や疾患の早期発見、重症化予防等の取組みにより、医療費の大幅な増加を抑制しながら、保険税負担の抑制に努めていく。」

5. ジェネリックの利用状況について

（事務局）

「ジェネリック利用率は直近 12 月で 84.3%である。」

議題 3 令和 7 年度国民健康保険税の賦課限度額について（諮問）

◆委員からの質疑

1. 賦課限度額引き上げに係る専決処分の考え方について

（事務局）

「例年、3 月下旬に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、4 月 1 日から施行されるが、当該年度分の国民健康保険税から適用する必要があり、地方自治法の規定により専決処分を行っている。

本市の国民健康保険税は、地方税法を根拠としており、改正法の公布をもって条例を改正している。

保険料として賦課している自治体は、根拠法が国民健康保険法となり、改正政令の公布時期は例年、地方税法よりも早いため、2 月議会に提案している事例もある。

中低所得者への配慮が前提であることと、平成 30 年 4 月から国民健康保険制度が県単位化され、県の国保運営方針にて保険税の統一を目指すことが示されたことから、仮に毎年制度改正があり、1 年遅れで改正を続けた場合、最終年度に 2 年分の改正を行うことになること等を踏まえた対応であり、やむを得ず専決処分としている。」

2. 保険税率の県下統一後の保険税と保険料について

（事務局）

「保険税率統一後も、保険税と保険料のどちらで賦課するかはそれぞれの市町村の判断になると考えられる。」

附帯意見について

◆委員からの質疑

1. 後発医薬品の課題について

（事務局）

「後発医薬品へ切り替えるかどうかの判断は、主治医の先生や自身の身体で判断されることが基本と考えている。しっかりと相談していただき、切り替えれるようであれば、切替をお願いしたい。

後発医薬品の利用について、現場の意見を県の会議において、県内市町村とも協議しながら、国等へも発信していきたい。」

◆意見

未受診者勧奨と新規加入者への特定健診啓発の継続について

	(継続と強化をお願いしたい) 議題4 令和7年度国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて 質疑等なし 議題5 高額療養費制度の見直しについて ◆委員からの質疑 高額療養費の積算について (事務局) 「25万2,600円+1%の1%とは医療費の1%」 議題6 その他 ◆委員からの質疑 保険税統一後の特定健診・特定保健指導について (事務局) 「現在は広域化するかどうか、県下で検討中であり、現時点では未定である。」
7. 備 考	